2027年度 ＮＧＫスカラシップ奨学生募集要項

公益財団法人ＮＧＫ留学生基金（以下、財団）は、2027 年度の奨学生を次のとおり募集します。

1. 応募資格（受給決定後は「受給資格」と読みかえるものとする）

次のすべての資格を満たしていることが必要です。

①「留学」の在留資格を持ち、愛知県内の大学に正規の学部生、大学院修士もしくは博士課程生として在学する私費の留学生であること。

②学資の支弁が困難と認められること。

③財団の奨学金受給期間中は、日本政府奨学金（以下、国費）または他の団体の奨学金を受給しないこと。

④奨学金受給が開始する年の４月１日現在の満年齢が 35 歳未満であること。

⑤心身ともに健康であり品行方正で学業優秀であること。

⑥国民健康保険に加入していること。

⑦日本の社会と文化および国際交流に深い関心を持っていること。

⑧財団の交流行事に参加できること。

2. 募集人数　12 名

3. 支給額および支給期間

①支給額　月額 120,000 円

②支給期間　2027 年４月から 2029 年３月まで最長２年間（ただし１年後に再選考）
上記の期間以内に卒業する場合は最短修業年限

4. 応募方法

奨学金を希望する人は、所定の応募書類一式を作成のうえ、在籍大学の留学生担当課へ提出し、大学長の推薦を受けてください。

留学生担当課は、応募書類をとりまとめのうえ、2027 年１月 20 日（水）までに財団事務局へお申し込みください。

5. 選考

一次選考（書類審査）と二次選考（日本語による面接）を行います

①　面接日　2027 年２月３日（水）～４日（木）
※書類選考通過者の在籍大学へ１月 27 日（水）に面接の案内を通知

②結果通知　2027 年２月 26 日（金）（在籍大学へ通知）
※「ＮＧＫスカラシップ認定証授与式」を 2027 年４月下旬に開催

6. 注意事項

①財団の奨学金応募者は、「NGK International House」入居に同時に応募することはできません。

②個人に対して行う財団の支援は、奨学金支給または宿舎提供のいずれか１回です。

③月例報告会で近況報告とレポート提出をしたのち、奨学金を支給します。

④奨学金受給資格を喪失する等、奨学生として適当でない行為があった場合は、奨学金の支給を休止もしくは停止します。

【個人情報の保護について】

応募書類に記載された内容は、個人情報として当財団で安全に管理し、奨学生の選考手続き、奨学金の振込み手続きのほか、帰国後のフォローアップに関する業務のために使用します。また、業務に必要な範囲で当財団役員、金融機関に情報を提供しますが、その際には個人情報の保護の徹底に努めます。

以上

設立経緯

1．設立の趣旨

グローバル化する国際社会にあって、我が国は諸外国と以前にも増して相互信頼に基づいた友好関係を築いて行くため、いろいろな形での国際交流を推進している。とりわけ留学生を通じての国際交流は、それぞれの母国の発展に寄与する優秀な人材の育成に繋がると共に、受け入れ国にとっても諸外国との良好な関係構築に資することから非常に重視されており、文部省も21世紀に向けて『留学生受入れ10万人計画』を積極的に推進している。

現在、留学生は全世界で100万人を超えているが、多くの留学生は受け入れ態勢の整備された欧米諸国で学んでおり、その数はアメリカの45万人を筆頭に、フランスでは14万人、ドイツでは12万人となっている。これに比べ、我が国は5万人を受け入れるに止まっており、受け入れ態勢の整備・充実が急がれている。

本財団は、愛知県内の大学で学ぶ留学生に宿舎の提供と奨学金の支給を行うことでその研究生活を支援し、国際社会の発展に貢献する有為の人材を育てるように努めて行きたい。このような支援活動と共に留学生と心の通った触れ合いを重ねることで、我が国に対する理解と好意を深め、将来母国との友好の架け橋になることを強く望むものである。これらの活動が我が国、更には国際社会の発展にいささかなりとも貢献できれば幸いである。

2．設立申請にいたるまでの経過

日本碍子株式会社は、経営の基本方針の一つに『良き企業市民』を掲げて、社会貢献に対する会社の取り組みを明示している。具体的な活動としては、当社が早くから海外に進出し、国際的な事業展開で社業を発展させてきた歴史を持つことに鑑み、1997年4月から外国人留学生への支援活動を開始した。活動内容は、当社の独身寮への留学生の受け入れ、留学生への奨学金の支給、社員のホームステイの受け入れに対する補助制度等で、現在年間で約30人の留学生を支援しており、今後更に拡充する予定である。

加えて、この活動を一層充実させるため、1999年度には当社の80周年記念事業として、留学生専用の宿舎を開館する予定である。

当社としては、これらの活動の公益性と永続性を考慮し、社会へ定着させるために、財団法人を設立して継承させることとした。

1998年3月25日設立
財団法人エヌジーケイ留学生基金
設立者　日本碍子株式会社
代表取締役社長　柴田　昌治

＊「設立の趣旨・設立申請にいたるまでの経過」は設立当時の趣意書をそのまま掲載しています。

奨学生用応募書類一覧 ＊すべて日本語で記入すること		
①	奨学金申込書	当財団指定用紙（すべての項目を記入）
②	カラー写真	・上半身 ・サイズ：4×3cmを2枚 ・裏面に大学名、氏名を記入 ・うち1枚を奨学金申込書に貼る
③	指導教官の推薦書	応募者の学業や人物（学内における素行・風評を含む）、将来性について
④	誓約書	当財団指定用紙
⑤	研究計画書	当財団指定用紙
⑥	学業成績証明書	最新版
⑦	在学証明書	M1、D1へ進学する場合は、合格通知書（写）を提出
⑧	健康診断書	当財団指定用紙 ・1年以内に大学で受診した診断書で代用可 （検査項目が不足している場合は別途の受診が必要。 ただし血液検査は除く）
⑨	在留カードの写し	両面をコピー
⑩	国民健康保険の加入を証明する書類あるいはその写し	・資格確認書控 ・マイナポータルの医療保険の資格情報PDF1枚目控 など
⑪	緊急連絡先	当財団指定用紙

※応募書類は選考以外の目的に使用しません。